



地域共生応援大使
ふっころ

あなたとフクシを結ぶコミュニケーション誌

福祉だより 信州

社会福祉法人長野県社会福祉協議会 ふれあいネット信州 <https://www.nsyakyo.or.jp/>

vol.820
NOV.2024

編集・発行
長野県社会福祉協議会



CONTENTS

ちいきとあなたと、ともに暮らす…………… 2P

人々と土地に寄り添い、
学生だからできる支援で地域に活力と復興を

特集 春蘭の里に学ぶ…………… 5P

ふっころ Information

保育の仕事リスタート応援研修会 県内4会場で開催!…………… 7P

ふっころ Information

生活困窮者支援推進セミナー…………… 8P



「福祉だより信州」は
共同募金の配分金で
発行されています。



人々と土地に寄り添い、 学生だからできる支援で地域に活力と復興を



毎号、福祉の現場に新しい風を吹き込む
スタッフをご紹介します。

清泉女学院大学 看護学部 看護学科の みなさん

2024年1月1日に発生した「令和6年能登半島地震」。家屋倒壊や津波などにより甚大な被害が生じました。9月に石川県能登町を訪ねた清泉女学院大学看護学部看護学科の学生ボランティアを中心に、若者による被災地支援から持続的な活動の必要性を考えます。



1 災害ボランティアサークル「STAR OF LIFE CIRCLE」の皆さん。災害看護学を専門とする齋藤正子准教授の提案を受け、長野県社協が能登町で災害ボランティアセンターを支援している縁からボランティア派遣が実現した。中には2019年の「令和元年東日本台風」で浸水被害を受け、県内外から多くのボランティアを受け入れた経験から参加した学生も。「春蘭の里」での宿泊は地域復興にもつながっている。

訪れたからこそ深まった思い

「令和6年能登半島地震」の発生から約10カ月。長野県社協では特に被害が大きかった奥能登地域に位置する石川県能登町で、山間部にある交流宿泊施設「春蘭の里」を拠点とした支援に取り組んでいます。9月上旬には、災害看護学を学ぶ清泉女学院大学看護学部看護学科のボランティアサークルの有志が「看護の視点から何か力になれば」との思いで2日間の活動を行いました。

被災地を訪れ、まず全員が口を揃えた感想が「発災当時に比べ報道が少なくなったものの、想像以上に復興が進んでいない状況に驚き、睡眠障害など被災者の

「春蘭の里」でのボランティアを通じたさまざまな学び

ストレス症状は実際に足を運ばないとわからなかった」ということ。そうした思いを踏まえ、1日目に行った地域内の寺院の住職宅で掃除や庭の草むしりでは、当初、災害ボランティアの作業とは異なる印象を抱いたものの「半年以上経っても当たり前の日常生活を取り戻せていない状態を知り、そのための活動も被災者にとっては力になれると感じた」との意見が聞かれました。被災者や地元のパースに寄り添った支援の重要性を実感した様子が伺えました。



相手に寄り添う支援の大切さ

2日目は「春蘭の里」で高齢化が進む地域住民との交流会を開催。看護学生ならではの活動として、足を洗う「足浴」も実施しました。足を清潔にし、疲れの緩和や血行促進、リラックス効果なども得られることから、学生たちからは「初対面同士の緊張もある中で足浴を通じて少しずつ信頼関係が築け、被災時の辛いことも話してもらえたことは気付きの一つだった。相手を知ろうとする姿勢の大切さは今後の看護の場面でも活かせると感じた」「授業での知識を机上の学びだけでなく実践で活かせ、医療的な技術だけでなく心の問題に寄り添う看護師としての役割なども学べた」との感想が。災害看護の授業をまだ受講していない学生もいましたが「実践から学んだ視点を今後の授業に活かしたい」との声も寄せられ、一人ひとりの学びの深さを感じ取れました。さらに地域住民からは「震災前に受け入れていた修学旅行などがなくなったことで地域の活気が失われ寂しかったが、ボランティアで再び学生が訪れてくれることはうれしい」との感想も。それを受け「現地では中山間地域で顔見知りとの関係があったからこそ復興に近づけているという話を聞き、過疎地域が多い長野県でも学ぶべき点だと感じた」と話す学生も見られました。



災害はどこにでも起こり得るものです。普段からの備えとして何が求められるか。そして災害時は被災者にとって何が必要か。今後に生かすためにも、地域の人々の気持ちとその土地に寄り添った幅広く息の長い活動をつなげていく必要があります。

清泉女学院大学看護学部看護学科
長野駅東口キャンパス

【住所】長野市栗田 2277

【電話番号】026-219-1650

<https://www.seisen-jc.ac.jp/uni/nursing/>

ホームページ



8月には飯田市社協主催により、飯田下伊那地域の5高校から14人の生徒が参加した「高校生ボランティアワークショップ」が行われ、春蘭の里を拠点に、泥で汚れた輪島漆器を手洗いし、地元住民と交流した。震災後半年が経っても地震や津波の爪痕が残っており、被災した物を戻すことは簡単ではないと知り、地域を大切に思う気持ちや人と人とのつながりの価値の大きさを学んだ。

春蘭の里とは…

春蘭の里は、石川県能登町にある50軒ほどの農家民宿群。コロナ前には、年間1万人を超える観光客が宿泊。アジアの国々に加え、アメリカ、フランス、イタリア、イスラエルなど、20カ国以上から外国人にも人気があります。

もともとは「限界集落」とも言える地域だったが、空屋となった民家を農家民宿として活用。柱の太い古民家に宿泊し、田植えや稲刈りなどの農村体験を提供。春は山菜、秋にはキノコをインパウンドの人たちといっしょに採取して、夕ご飯に料理として出して喜ばれてきました。

また、廃校となった小学校の跡地を交流宿泊所「こぶし」として活用。コインランドリーも備えて山里の小さな拠点の役割を果たしていました。

能登半島地震の際には、このこぶしに住民が避難。奥能登全域に断水が広がる中で、山の水を引いた水道が発災後も稼働するなど、自立の村ならではの強さも発揮しました。

また、順次宿泊を再開した農家民宿群は支援者の宿泊拠点の役割を果たしており、長野県からのボランティアの宿泊拠点としてもお世話になっています。



春蘭の里で活動する長野からのボランティア団体

春蘭の里事務局

【電話番号】0768-76-0021

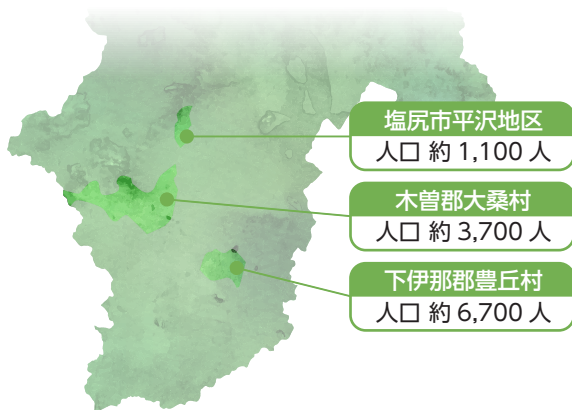
【E-mail】shunran@shunran.info

<https://shunrannosato.info/>

ホームページ



実は災害に強かった！ 自立と分散の地域づくりを



山や川、自然に恵まれた村々は、災害時には、道路の寸断による集落の孤立化など脆弱性が懸念されています。

一方で、能登半島地震に襲われた「春蘭の里」（能登町）は、民泊拠点（旧小学校校舎）が避難所になり、山の水を引いた上水と合併処理浄化槽による下水が早くから復旧して避難生活を助け、多くの支援者に宿を提供するなど受援拠点にもなりました。

信州から支援活動に参加した3組に、春蘭の里での経験を踏まえながら、自らの地域における、災害にも強い自立した地域づくりについて語っていただきました。



避難所のなんでも相談コーナーで（能登町）

大桑村

DWAT（災害派遣福祉チーム）の活動から、わが村の受援体制を考える

松谷 学 さん（大桑村社会福祉協議会事務局長）

わが村でも起こり得る「想定外」

長野県DWATの一員として、1月17日から能登町の一般避難所で支援に入りました。町内約60カ所に避難所が分散し、5カ所の福祉避難所も被災のために開設できず、想定外の状況の中で、認知症高齢者等の介護の担い手確保が大きな課題でした。長野県DWATでは「臨時福祉避難所」の設置を提案し、3月末まで延べ600名近い応援派遣で、その運営を支えました。木曾南部にある大桑村でも、南海トラフ巨大地震の発災を考えると、福祉避難所が被災して開設できない状況は十分想定されます。長野県DWATは、現在「臨時福祉避難所立上げセット」のクラウドファンディングに挑戦中ですが、このような備品を圏域毎に配置し、訓練を重ねることが重要です。

「受援体制」の強化と「村外避難」への備え

避難所の初動から二次避難につなげる3か月間は、医療、保健、福祉など様々な支援が必要で、外部の応援に委ねる部分が多くなります。日頃から多職種で訓練してお

くことが必要ですし、今回の震災では、建築士会など住宅の専門家とつながっておく重要性も実感しました。

大桑村では、生活支援Coや認知症Coが保健師とともに独居高齢者宅を訪問し、村外にいるご家族に向けて「ふるさとのお便り便」を発行しています。日頃の生活の様子をお伝えする中で、災害時の対応についても、ご本人やご家族の意思確認をしていながら、災害時にもつながりを切らない仕組みを作っていくことが大切だと思います。



分散型地域の「強さ」

中山間地に集落が分散する大桑村では、山から水をひいて生活水に使ったり、下水道ではなく浄化槽が整備されるなど「災害に強い」側面があることを再確認しました。春蘭の里での取り組みに学びながら、災害にも強い地域づくりを住民と共に考えていければと思います。

塩尻市（木曾平沢）

「孫やその次の世代はここに帰ってきたいと思うから… 元気を出して家を直して!」

川島宏一郎さん（長野県建築士会理事 長野県建築士事務所協会青年部会長
川島宏一郎建築設計事務所）



被災家屋を回る川島さん（左端）

古民家の価値と地震への耐性

長野県建築士会の調整で、春蘭の里を訪問し、被災した高齢者の自宅 30 軒ほどを見せていただきました。柱の太い立派な古民家が多いことに感動しました。100 年近くそこに建っている民家には、基本構造の強さがあります。特に海や山の資源に恵まれたこの地域は、いい材料を使っていると実感しました。

土壁は壊れて揺れの力を吸収することが前提。車を停めるために、後から盛り土した庭先が地割れるのは当たり前。でも、構造材自体には、大きな被害がないと思われる家がほとんどでした。傾いたものは、引っ張って直せば問題ないというケースもあるのが古民家なのです。

皆さん高齢で、「子どもが帰って住むわけでもないし、とても直す元気がでない」と仰る。でも、「孫やその次の世代のために、価値ある住宅だから、役場に修復の相談をしてほしい」旨お伝えしました。

このような素晴らしい建物群が公費解体で壊されてしまうことがないよう、ぜひ、もとに戻して欲しいと願っています。

地域福祉との連携に期待

私は移住者で、伝統的建造物群保続地区に指定されている木曾平沢（塩尻市）に住んでいます。「信州健康ゼロエネ住宅」補助金等を活用して、古民家を改修し、伝統的建造物の価値を活かしながら、耐震補修、防火対策、防寒対策、省エネ対策、健康対策に配慮して、快適な自宅子育てをしています。

信州には、春蘭の里のような、伝統的な価値のある建築や地域は多数あり、移住希望も多いですが、受入コーディネートの体制はまだまだだと思います。特に価値ある建物に住んでいる高齢者、地元の役員さんなどにその価値に気付いてほしい。この点で、地域福祉関係者との連携に期待しています。



木曾平沢での街歩きイベントから

豊丘村

豊かな村のつながりを未来まで… 能登に学び、今できることを全力で!

宮下一代さん、鳴澤路代さん（豊丘村社会福祉協議会職員）



能登町での活動風景



支え合いマップづくり（豊丘村の一地区で）

災害ボランティアセンター立上げ訓練

豊丘村は、天竜川の河岸段丘の上段と下段に広がる、小さな村です。数十年大きな災害もなく、住民の防災への関心も高いとは言えませんでした。

社協としては、令和元年東日本台風災害の応援経験をきっかけに、防災福祉に力を入れてきました。災害ボランティアセンター立上げ訓練では、「助けて!」の声をあげにくい被災者の心情をテーマに寸劇を創作し、好評でした。

訓練の寸劇どおりだった! 能登町での経験

社協では、4月、5月、10月に村民を募って能登の災害ボランティア活動に参加しました。実際の活動に入ると、応援に入った側は、限られた時間の中で「もっと段取りよく片付けたい」という気持ちが生まれがちで、まさに寸劇のテーマにした支援者のジレンマを体験しました。

現地では民生委員さんなど地域のキーパーソンがボランティアと一緒に活動してくれたことで、安心感につながっ

ていました。被災者の声をしっかり聴き、心情に寄り添う姿勢と、日ごろからの地域のつながりが大切だと感じました。

地域のつながりを未来に向けて

社協では、令和2年度から支え合いマップの見直しに力を入れています。マップづくりを通して、地域内の顔の見える関係づくりを応援しています。

また、地域の調理ボランティアさんや食材提供者さんと協働した「みんなのカレー」や「みんなの豚汁とおにぎり」の企画など、地域の多世代が集まる機会を普段から作っています。

豊丘村は、東海地震の地震防災対策強化地域に含まれています。また、10年ほどすると「リニア」が来て、大きな変化も予想されます。いろいろあっても、地域の豊かなつながりを未来まで引き継いでいけるように、今できる事にしっかり取り組んでいきたいと思っています。



日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

令和6年度

ボランティア活動保険

商品パンフレットは
こちらから
(ふくしの保険ホームページ)



新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類が5類感染症に変更されたことに伴い、「特定感染症重点プラン」を廃止して2つのプランとします。

保険金額・年間保険料(1名あたり)

団体割引20%適用済/過去の損害率による割増適用

保険金の種類		プラン	基本プラン	天災・地震補償プラン	
ケガの補償	死亡保険金		1,040万円		
	後遺障害保険金		1,040万円(限度額)		
	入院保険金日額		6,500円		
	手術 保険金	入院中の手術		65,000円	
		外来の手術		32,500円	
	通院保険金日額		4,000円		
	特定感染症		補償開始日から補償*		
賠償責任	地震・噴火・津波による死傷		×	○	
	賠償責任保険金 (対人・対物共通)		5億円(限度額)		
年間保険料			350円	500円	

*特定感染症についても10日間の免責期間がなく、補償開始日から補償対象となります。
なお、令和5年5月8日以降、新型コロナウイルス感染症は補償対象外となりました。

<重要>

- ◆基本プランでは地震・噴火・津波に起因する死傷は補償されません。
- ◆年度途中でご加入される場合も上記の保険料となります。
- ◆中途脱退による保険料の返金はありません。
- ◆途中でボランティアの入替や、ご加入プランの変更はできません。
- ◆ご加入は、お1人につきいずれかのプラン1口のみとなります。



ボランティア行事用保険

(傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

送迎サービス補償

(傷害保険)

福祉サービス総合補償

(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

●このご案内は概要を説明したものです。詳細は、「ボランティア活動保険パンフレット」にてご確認ください。●

団体契約者 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事 保険会社〉 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課
TEL: 03 (3349) 5137
受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、年末年始を除きます。)
この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL: 03 (3581) 4667
受付時間: 平日の9:30~17:30(土日・祝日、年末年始を除きます。)

(SJ23-11315より抜粋)

令和6年度
社会福祉施設
総合損害補償

しせつの損害補償

インターネットで保険料試算できます

ふくしの保険 検索

老人福祉施設、
障害者支援施設、
児童福祉施設などに

スケールメリットを活かした割安な保険料で
充実補償をご提供します!

◆加入対象は、社協の会員である
社会福祉法人等が運営する社会
福祉施設です。

プラン1 施設業務の補償 (賠償責任保険、動産総合保険等)

① 基本補償(賠償・見舞)

▶ 保険金額		基本補償(A型)		見舞費用付補償(B型)	
賠償事故	身体賠償(1名・1事故)	2億円・10億円	2億円・10億円		
	財物賠償(1事故)	2,000万円	2,000万円		
	受託・管理財物賠償(期間中)	200万円	200万円		
	うち現金支払限度額(期間中)	20万円	20万円		
	人格権侵害(期間中)	1,000万円	1,000万円		
	身体・財物の損壊を伴わない経済的損失(期間中)	1,000万円	1,000万円		
	徘徊時賠償(期間中)	2,000万円	2,000万円		
お見舞い等	事故対応特別費用(期間中)	500万円	500万円		
	被害者対応費用(1名につき)	1事故10万円限度	1事故10万円限度		
	傷害見舞費用			死亡時100万円 入院時1.5~7万円 通院時1~3.5万円	

保険期間1年

▶ 年額保険料(掛金)			
定員	基本補償(A型)		
1~50名	35,000~61,460円		
51~100名	68,270~97,000円		
100名以降1名~10名増ごと	1,500円		
付見舞費用(B型)	基本補償(A型) 保険料	+	
			【見舞費用加算】 定員1名あたり 入所: 1,300円 通所: 1,390円



プラン2 施設利用者の補償

プラン3 職員等の補償

プラン4 法人役員等の補償

●この保険は全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約(賠償責任保険、医師賠償責任保険、看護職賠償責任保険、雇用慣行賠償責任保険、役員賠償責任保険、サイバー保険、普通傷害保険、労働災害総合保険、約定履行費用保険、動産総合保険、費用・利益保険)です。

●このご案内は概要を説明したものです。詳細は「しせつの損害補償」手引またはホームページをご参照ください。●

団体契約者 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事 保険会社〉 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課
TEL: 03 (3349) 5137
受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、年末年始を除きます。)

取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL: 03 (3581) 4667
受付時間: 平日の9:30~17:30(土日・祝日、年末年始を除きます。)

(SJ23-11446より抜粋)

保育の仕事リスタート応援研修会 県内4会場で開催!



保育士不足が深刻化する中、保育士資格を持ちながらも現在は現場で働いていない、いわゆる「潜在保育士」の復帰が期待されています。特に、ブランクが長いほど現場復帰への不安が大きくなる傾向にあることから、こうした潜在保育士の方々が安心して現場に戻れるようにと、潜在保育士再就職支援研修「保育の仕事リスタート応援研修会」を開催しました。



リスタート研修は8月から10月にかけて開催（松本会場、長野会場、伊那会場、佐久会場）し、ブランクの長さや年齢が様々な30名以上の保育士資格保有者等が参加しました。この研修は、長野県の保育士人材を育成している保育士養成校の協力のもと企画し、講師を務めていただきました。

8/5の松本会場では、松本短期大学の生田恵津子教授に登壇いただき、「保育は主観や経験だけではできない。悩むことは当然」という言葉に、参加者の中には「現役時代に悩みながら保育していた自分が許された気がした」という感想もありました。ほとんどの参加者から「この研修に参加してよかった」という声が聞かれ、「乳児を担当していた時期がいかに重要だったかを再確認できた」と、現場復帰に向け意欲を高めた参加者もいました。

他の会場でも、地元の保育士養成校の先生から、ICTの導入や多様な働き方、保育を取り巻く環境の変化、最近の子どもや保護者の考え方について講義があり、併せて「保育の仕事の楽しさ」についても熱く語っていただきました。グループワークや、ほっとひと息ついたティータイムでは参加者同士の交流も深まり、復帰への第一歩となる研修となりました。

少子化が進む一方で、子育て世代の保育ニーズや期待は年々高まっています。「こども誰でも通園制度」などの施策により、保育士の需要は今後さらに増加する見込みです。保育士不足が深刻な状況の中、現場復帰に挑戦したいという保育士が増えるよう、長野県保育士・保育所支援センターでは様々な取組を進めていきます。



長野会場（8月26日）



佐久会場（10月3日）

保育士有資格者向け 就職相談会

**保育士さん
 いらっしゃい!**
 右記の日程・会場にて開催します



11月23日(土) 長野県 福祉大学校(諏訪市) 開催時間 13:30~15:30	11月24日(日) 長野市 ふれあい福祉センター 開催時間 13:30~15:30
12月7日(土) 豊科交流学習センター 「きぼう」 開催時間 13:30~15:30	お問い合わせ先 長野県社会福祉協議会 福祉人材センター ☐ jinzai@nsyakyo.or.jp ☎ 026-226-7330

一般社団法人 長野県市町村職員年金者連盟 様、 全富士通労働組合連合会信越地域懇話会 様 より ご寄付をいただきました

9月3日に一般社団法人長野県市町村職員年金者連盟様から46万2,000円、9月13日に全富士通労働組合連合会信越地域懇話会（しなの富士通労働組合）様から2万9,000円のご寄付をいただきました。今後の生活困窮者支援や交通・災害遺児支援等の事業のために活用させていただきます。

〔写真〕 右：全富士通労働組合連合会信越地域懇話会 中村 敦 代表幹事
 左：長野県社会福祉協議会 竹内善彦 常務理事



生活困窮者 支援推進セミナー

～子ども・若者の生きづらさ、自殺について考えよう～

コロナ禍を経て、人と人とのつながりが途切れ、生活様式の変化による学業や生活への影響から、社会全体に生きづらさが生じています。県内では、子ども・若者の自殺者数が増加しています。生きづらさや様々な悩みから自殺を選ぶ子どもや若者からSOSをどのように受け止めるか、参加者とともに考えます。

未来のある子ども・若者が自分らしく生きることができる地域や社会を作るため、本セミナーを開催します。

生活困窮者自立支援法及び生活保護法の各事業従事者、行政職員、社会福祉協議会職員、民生委員・児童委員、地域包括支援センター職員、障害者総合支援センター職員、福祉関係施設・団体職員、地域づくり支援関係者、子ども・若者支援関係者、子ども食堂関係者、ヤングケアラー支援担当者、教職員、その他関心のある方

令和6年

12月6日(金) 13:30～16:00

定員

300名

定員になり次第締め切ります。

参加費

無料

対象

会場 長野市若里市民文化ホール
(長野市若里3丁目22-2)

プログラム

受付 | 13:00～13:30

行政報告 | 13:40～13:55

長野県内の自殺者の状況、自殺対策について (長野県 保健・疾病対策推進課)

講演 | 13:55～14:45

長野県の子どもの若者の“いのち”と“こころ”を守るために

清水 康之 氏 (特定非営利活動法人自殺対策支援センターライフリンク 代表)

対談 | 15:00～16:00

子ども・若者のSOSをどのように受け取るか

清水 康之 氏 × 茅野 理恵 氏 (信州大学 教育学部 学校教育教員養成課程 心理支援教育コース 准教授)

閉会 | 16:00



清水 康之 氏

特定非営利活動法人
自殺対策支援センター
ライフリンク 代表



茅野 理恵 氏

信州大学 教育学部 学校
教育教員養成課程 心理
支援教育コース 准教授

お申込みは
こちらから



<締切>

令和6年11月27日(水)

お問い合わせ

社会福祉法人 長野県社会福祉協議会
相談事業支援センター

TEL : 026-226-2035 FAX : 026-291-5180



『リラックマが描く』

なかむら よういちろう
作者：中村 陽一郎
(31歳・長野市在住)

中村さんは毎日電車に乗って、アート活動をする事業所に通ってくる。中村さんの一日は彼が自分で決めた活動をかたくなにやる。その一つはスタッフに『〇〇さんは〇時から中村さんに手紙を書きます』とむしろ強要する。スタッフはいいですよと割とそのやり取りを楽しむかのように、中村さんが言葉にすることを筆で画用紙三枚に書かされる。そしてこの手紙は必ず折りたたんで持ち帰る。『お返事書いたよ』というけれど、はて？彼からのお手紙は来ない。中村さんは書かれる内容よりも『手紙を書いてもらった』というやり取りが大事ならしい。そして必ずその手紙は折りたたんで家に持ち帰るのだ。きっと家には手紙がいっぱい溜まっているんだろう。

そしてその後、いつも持ち歩いているリラックマの手に油性ペンを握らせ、『りんごの湯の猫ちゃん』を描いている。何枚も同じパターンの絵を描き続けている。はて？なんでリラックマに描かせているのか？本人はそのなぜを語ってはくれない。そんな彼の表現行動にざわめいてしまう。

障害のある人と向き合うとき、この『はて？』と考え込んでしまうことが多い。だから楽しい。(ながのアートミーティング アートサポーター 関 孝之 取材)



Webサイトもご覧ください！

ご感想・お問合せ・掲載希望等は
下記へお寄せください

長野県社会福祉協議会 総務企画部 企画グループ
TEL 026-228-4244/FAX 026-228-0130
E-mail info@nsyakyo.or.jp

長野県
社会福祉協議会



福祉・
介護べんり帖



長野県福祉研修共同サイト
きゃりあねっと



信州福祉・
介護のひろば

